第16号 平成24年〈6月号〉

ふれあいニュースレター

【政府原子力被災者生活支援チームからのお知らせ】

今週の ほっと・ニュース

『福島県の復興が一日も早く成し遂げられ、日本の再生が果たされるよう支援していくことを、ここに決議いたします。』

～福島県会津若松市にある鶴ヶ城（若松城）にて～

－５月２３日　北塩原村で開催された関東地方知事会「福島県をはじめとする被災地の復興を支援する決議」より－

NEWS 「本格除染」の事業者公募を開始!!

環境省は、除染特別地域（環境省が直接除染を行う地域、１１市町村）のうち、田村市（５/１１）、楢葉町（５/２５）及び川内村（６/１）分について、本格除染の事業者の公募（入札公告）をそれぞれ開始しました。

今年１月１日に全面施行された放射性物質汚染対処特措法により、除染特別地域における除染等については、市町村毎に策定する「特別地域内除染実施計画」によって進められることとされています。

今般、田村市、楢葉町及び川内村については、一時保管場所・仮置き場の確保や除染業務の発注に必要な情報が整ったことから、環境省が直接除染を行う地域（田村市：約570ヘクタール、楢葉町：約1,420ヘクタール、川内村：約258ヘクタール）について、事業者を決定し、速やかに本格除染を開始する予定です。

なお、その他の市町村につきましても、準備が整ったところから、順次、事業者の公募を開始する予定です。

詳しくは、福島環境再生事務所のホームページをご覧ください。
http://tohoku.env.go.jp/fukushima/procure/index.html

NEWS 「平成24年度除染技術実証事業」の募集を開始（5月25日）

環境省では、昨年度に続き、今後除染作業等に活用し得る技術を発掘し、除染効果、経済性、安全性等を確認するため、実証試験の対象となる除染技術を８月３１日まで公募します。

（公募対象技術：１５件程度）
- ■ 除染作業効率化技術
- ■ 土壌等除染除去物減容化技術
- ■ 放射性物質に汚染された廃棄物の処理技術
- ■ 排水の回収及び処理関連技術
- ■ 除去物の運搬や一時保管等関連技術
- ■ 除染支援等関連技術

（予算額）１件あたり上限２,１００万円（税込）
（実施期間）契約締結後から平成２５年３月２９日(金)まで
（提出期限）平成２４年８月３１日（金）１７：００までに以下の提出先まで郵送にて提案書を提出
（提出先）〒100-8975　環境省水・大気環境局　除染チーム 技術実証事業係

提案書の様式など、詳細は環境省ホームページをご覧下さい。
http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=15268